

【山形県大蔵村】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	211	196	192	166	147
② 予備機を含む 整備上限台数			191		
③ 整備台数 (予備機除く)			166		
④ ③のうち 基金事業によるもの			166		
⑤ 累積更新率			86	100	112
⑥ 予備機整備台数			25		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			25		
⑧ 予備機整備率			15		

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I G Aスクール構想第1期で令和2年度に整備した端末について、令和8年度に予備機も含めた端末の更新を行い、令和9年度から運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：258台

○処分方法

- ・使用可能な端末については、教育関連事業で再利用予定。
- ・故障等による使用不可の端末については、業者委託による再資源化を行う。
- ・有償売却可能な端末について有償売却を行う。

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年8月 処分事業者 選定

令和9年10月 使用済端末の事業者への引き渡し